

これからフードドライブを始める市町村などの皆様へ

フードドライブの実施ステップ

ステップ 1

集めた食品の提供先を決める

社会福祉協議会？ 子ども食堂？ フードバンク？ 個人？

※提供先として、子ども食堂やフードパントリーを
県が御紹介することもできます！

ステップ 2

提供先と集める食品の条件を決める

賞味期限までどのくらい余裕が必要？ どんなものが必要？

ステップ 3

フードドライブの実施期間・場所を決める

集まる食品を保管しておく場所も忘れずに！

ステップ 4

フードドライブの実施を周知する

チラシ、ポスター、HP、SNSなど様々なツールで発信！

※県HPでもフードドライブの窓口を紹介しています
(問合せ欄のQRコードをチェック)。
掲載を希望する場合は御連絡ください。

ステップ 5

フードドライブの実施

受付にのぼり旗などの目印があると
わかりやすい！

※県では「フードドライブ」の
のぼり旗を提供しています。
御希望の場合は御連絡ください。



ステップ 6

集まった食品を提供先に渡す

実施結果をHPやSNSなどで発信！

発行・問合せ



埼玉県環境部資源循環推進課
電話：048-830-3108

この事例集は県ホームページにも掲載しています。



埼玉県 フードドライブ

検索

